

「馬道具の所有者は誰？」

馬道具の所有権はだれにある？

先月(3月)の22日に区民総会と神社の総会がありました。そのなかで、本題とは少しずれますが、昭和37年まで白山神社の大祭で行われていた「馬の塔の馬道具」の所有者はだれか？ 氏子の物か、区民の物かで議論が分かれました。

「それは区民のものだ、いや氏子のものだ」といったやり取りだったと思います。

処分する前に

昭和37年以降、先人が60年間大切に保管してきた馬道具ですが、痛みも激しく廃棄処分をも考えていた折、令和6年神社総代において、白山神社創建530周年を記念した冊子「村里の小さな神社」の中に「馬の塔の馬道具」の項目を設け、研究資料や写真で残すこととしました。

そして、一度町内の人々に見てもらおうと馬道具展示会を公民館において開催しました。

11月2日から4日までの3日間でしたが入場者数は延べ170人と多くの方が見学に訪れました。

意外にも松河戸町以外の方が多かったのも、中日新聞に大々的に載せてもらったからだと思います。(別紙)

そして、見学に訪れた方は、誰もが「素晴らしい、是非残してほしい」とアンケートに残されました。



一転して保存することに

あまり引っ張らないで破れてしまう!

この標式巻は、10万円ではほしいという人がいたが、道風さんの絵が描かれた松河戸の宝物なので断ったそうだよ。

保存することに

処分を考えていた神社総代側はビックリ! 保存の為の毎年慣例の虫干し等の手入れから解き放たれるはずが一転、区民にアンケートをしたところ、廃棄は0、町民の総意は「何らかの方法で残す方法を考える」との結論でした。

これからも保存するとなると、何処が主体的に行っていくのか、「氏子」か「区会」かとの事で、前述したやり取りになったのだと思います。

突然現れた「馬の塔馬道具保存の会」

そこへ突然現れたのが、7年度の白山神社総代長と区長を发起人として、区民の有志による「馬の塔馬道具保存の会」でした。

しかも、その保存会が、区会と神社から百万円の寄付を要求したからビックリ、区会の方は承認して今回の区民総会にかけることとなりました。

しかし神社は見送りましたが、何故かその話題が神社の総会に出て議論伯仲、そもそも「馬道具はだれの所有か」ということです。



突如と現れた「馬の塔馬道具保存の会」

道風さんも馬の塔の馬もビックリ救世主か?

「馬の塔馬道具保存の会」とは

ここで、「馬の塔馬道具保存の会」について説明をさせていただきます。

いまだに、何も進んでいない事に長老たちは、区長に「今どうなっているか。早く進めてほしい!」、

困った区長は「区会や神社が相互ですすめるより、区民の有志によって進める方が効果的である」と神社総代長に保存会設立を持ちかけました。

それもそのはず、展示会や冊子を発行しても、展示会に来なかった人や冊子を読んでいない人が大多数のなかでの「氏子」「区民」では、何も進められないことは目に見えている。それよりは、松河戸の財産としての文化価値を理解した人たち、例えば馬の塔体験者や認識者や有識者で進めるのが正しいと判断した区長は、7年度の白山神社総代長と区長を发起人として、区民の有志による「馬の塔馬道具保存の会」を7年11月1日(公示)に発足させました。

歴史的背景を見てみよう 前に戻り、馬道具は誰の所有？

これには、歴史を遡りみてみないといけません。ここからは、松河戸文化科学探求隊の出番です。

江戸時代には、松河戸の住民は観音寺に檀家として所属して、地域の集いとして白山神社で祭礼を行ってきました。

明治にはいって「神仏分離」が行われ、「一村一社合祀令」のもと、全ての松河戸の住民は白山神社の氏子となりました。

戦後、GHQにより「政教分離」が行われました。これは今まで一緒であった氏子組織と自治会組織を分離させるものでしたが、戦後も松河戸の住民のほとんどは白山神社の氏子でしたので、組織は分離されましたが、松河戸の区民 = 氏子でした。

松河戸の6つの島の住民は、それぞれの島で費用を出し合い、競って白山神社の祭礼に馬の塔を出していましたが、馬の入手困難などもあり、昭和37年を最後に馬の塔は廃止されました。

しかし、島の人達はこの大切な馬道具を、いつか馬の塔が復活するのを夢見て、当番を決めて自宅で保管していました。

昭和55年に社務所、昭和58年に倉庫が建てられましたが、この時、市から232万円の補助金を受け取っています。神社の建物には「政教分離」で市の補助はできませんが、「松河戸集会所」河戸地区の集会施設として申請し補助金をもらっています。

昭和58年神社に倉庫ができると、島の人達は馬道具を神社の倉庫に持ってきて、そこで自分たちの島の馬道具を保管管理していました。

各島(町内会)の氏子達の所有ではあるが

平成29年区画整理が終了し、平成30年4月1日からは、自治会も5つの島が廃止され「島の町内会」から「丁目の町内会」となりました。(昭和30年頃までは6つの島であったが、「道下島」は戸数が減少し5件になったので、「中小路島」と合併し「河戸島」となった)

その時、総代長であった長谷川松寿さんが、平成29年「馬道具・獅子、管理の件」で、「現在、島で管理している馬道具を神社の総代、年行司で管理をして、今後とも貴重な財産として保管努力する」との各島の当時の総代、年行司からの承諾を頂いています。

ここで問題となるのが、各島の「氏子総代」、「年行司」とは、どういう立場の人の事でしょうか。

各島の町内会長をトップとした町内会の中から、区会議員、寺関係役員、神社関係役員(氏子総代、年行司)等が派遣される構造になっていましたので、各島の馬道具は「島の町内会の氏子」のものとなります。

では、丁目町内会となる(平成30年4月1日)前に松河戸町に入居された方はどういう立場だったのでしょうか。区会に入会され、氏子になられた方もみえると思いますが、各島の町内会には入っていなかったと思いますので、対象外となります。

松河戸の町民の文化財

現在の区民・氏子総会には、「島の町内会の氏子」以外の人が多くを占める総会において馬道具の処遇を決めることなどできません。

「島の町内会の氏子」の人達が、氏子か区民に譲渡するか、区民総会か氏子総会に委任すれば別ですが……

平成29年時の承認は、「島の町内会の氏子」の人達が保管管理を神社総代等をお願いしたものです。

よって、今や松河戸区にお住いの3分の2が、その当時の事を知らない区画整理後に入居した方となっている現在の氏子、区民のものというのは論外です。

松河戸の財産としての文化価値を理解した「島の町内会の氏子」の人達や、知識・経験を持った人たちが進めていく方が間違いないと思われます。

現在の馬道具の所有者は、氏子、区民どちらでもなく、松河戸町民の文化財ではないでしょうか。



どうでもいいから、松河戸の文化財を守ってくれ!
道風さんも馬の塔の馬も苦笑い